

2023年度愛知芸術文化センター運営会議図書館専門委員会会議録

- 1 日 時 2023年6月28日（水）午前10時から午前11時40分まで
- 2 会 場 愛知県図書館 5階 大会議室
- 3 出席者 委員8名（宇都宮委員長、小野内委員、神谷委員、川手委員、齋藤委員、西川委員、廣田委員、渡辺委員）、清水館長、小野田副館長、近藤資料支援課長、米井サービス課長、各グループ課長補佐8名、文化芸術課職員1名、その他県図書館職員（事務局）3名
- 4 傍聴者 なし
- 5 取 材 なし
- 6 発言要旨 以下のとおり

【開会】

清水館長

愛知県図書館では、近年社会環境が大きく変化していることを踏まえ、昨年度「第二期愛知県図書館の基本的な運営方針」を策定した。この第二期基本的運営方針は、委員の皆様にご意見を頂戴し出来上がったものであり、感謝申し上げます。

本年度は、この第二期基本的運営方針の初年度である。本日の図書館専門委員会では、前年度事業の点検・評価と、本年度の事業計画を主な議題としており、前年度の事業評価は、第一期基本的運営方針に基づいた評価、本年度の事業計画は、第二期基本的運営方針に基づいた計画となる。委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきたい。

【参加者自己紹介】

【議題1 2022年度事業の点検・評価について】

資料に基づき、2022年度事業の点検・評価について説明（副館長）。

宇都宮委員長

欠席委員の意見を事務局から報告いただきたい。

小野田副館長

本日御欠席の中井委員に資料をお送りして御意見をお伺いしたところ、「資料についての意見は特にありません。」とのことであった。なお、そのほかに自由意見としてメールでいただいた意見(*)を本日追加でお配りした資料に記載したので、御参考にさせていただきたい。

((*)「図書館の果たすべき役割が地域の様々な資料や情報を編集して地域で共有することであるならば、「愛知県図書館らしさ」は何だろうと今後も考えていきたい。」「様々な職人の技術をアーカイブ化し、映像や音声、紙媒体などを駆使してひとつずつ記憶していくこともできるかなと思っている。」等)

宇都宮委員長

中井委員の御意見を参考にさせていただくとともに、議題1の報告について御意見、御質問があれば御発言をお願いしたい。

西川委員

市町村立図書館への支援を大変一生懸命やっていただいた。県内学校図書館への支援についても、ありがたく思っている。学校図書館への協力貸出について、12月と2月は前年度比で多くなっているが、その理由は何か。

また、あいちラストワン・プロジェクトの「ガイドラインの見直し」とは具体的にどのようなものか。

熊澤広域グループ課長補佐

学校図書館の協力貸出増加については、入試の影響もあるかもしれないが、要因の詳細な分析までには至っていない。

あいちラストワン・プロジェクトについては、国立国会図書館が個人向けデジタル化資料送信サービスを開始したことを踏まえて、ラストワンのガイドラインの一部を変更した。国立国会図書館の個人向けデジタル化資料送信サービスで入手できるようになった資料等は県図書館で精査し、受入可否を個別に判断できるようにした。背景として、市町村立図書館のラストワン対象資料の除籍件数が増えており、これに伴い当館でラストワンとして受入する資料も増大し、当館の書庫等の収容能力に影響を与えている状況がある。

西川委員

学校図書館については、現場のニーズ等も聞いていただきながら、進めていっていただきたい。

あいちラストワン・プロジェクトについては、郷土資料とか、その図書館しか持っていない資料もあるのではないか。県図書館が最後の砦なので、精査していただいて、ぜひともこれだけは残していきたいという資料についてはしっかり対応していただきたい。

廣田委員

様々な形の非来館型サービスに力を入れていただき、うれしく思っている。昨年度にチャットボットの実証実験を行い、今年度以降も継続してサービスとして実施されるということだが、実証実験の効果を簡単に報告いただきたい。

また、昨年度実施された朗読協力員養成講座について、参加人数などの状況をお聞きしたい。特に、読書バリアフリー法やコロナが落ち着いたことで、対面朗読サービスもこの先増えていくと思われるため、人員確保につながる講座だったのかお聞きしたい。

武内企画グループ課長補佐

チャットボットの導入については、昨年度11月から1月まで実証実験を行った。愛知県の情報政策課DX推進室が実施した「ICTを活用した課題解決事業」

に応募し、DX推進室の予算で行った。効果としては、簡単な質問に24時間対応できるため、電話での簡単な問合せ数が減った。利用者は、約80%が「問題が解決した」、「役に立った」と回答されている。今後も使いたいというアンケート結果もある。今年度予算獲得し、年度後半に実施していきたい。

新川児童・AV・障害グループ課長補佐

朗読協力員の養成講座については、以前から活動している朗読協力員の人数減と高齢化があったため、2021年度に初級の養成講座を実施し、2022年度には同じメンバーで中級の養成講座を実施したものである。19名が参加され、昨年度から継続して活動いただいている。今年度は36名が対面朗読とDAISY図書の作成に携わっていただいております、今後も研修等を行いながら活動を続けていただく。

廣田委員

実際の数字がわかり、効果がよくわかった。チャットボットはその分職員の負担も減るとのことなので、ぜひ予算化して継続していただけるとよい。

宇都宮委員長

約80%が「役に立った」ということだが、残りの20%はどうだったのか。

武内企画グループ課長補佐

「役に立った」という数は、チャットボット利用後に「問題は解決しましたか？」の質問に「はい」のボタンを押すかどうかで数えており、残りの20%にはボタンを押さずにチャットボットの利用を終えられた方もいると思われる。

川手委員

県立学校への協力貸出を活用する学校が増えてきたということは好ましい。学校では探究的な学びを重視するようになっており、タブレットの配布等もあって、インターネットを使って情報収集する生徒が大変多い。インターネットは情報の信憑性がなかなか担保されないところから、確実な根拠のある出典に辿り着いて自分の課題を解決することが非常に重要である。そういった点で県図書館からの資料貸出はありがたく、もっと活用できるよう、資料の活用方法や県図書館ならではの資料を提供いただいで、課題解決のヒントを頂戴できるとありがたい。

また、定時制通信制の学校の生徒の企画を県図書館で発表させていただいている。現在の定時制の生徒は、いわゆる勤労少年が夜間に学校に通うというのは大変少なくなっており、不登校の経験がある生徒や外国にルーツがある生徒など、様々な事情の生徒が在籍している。そういった生徒たちが活躍・発表の場を頂戴できるということが大変ありがたい。引き続きお願いしたい。

このほか県教委との連携として、様々な形で教員や生徒の活躍の場をいただいている。特にビブリオバトルは、読書など静かな活動に力点を置いている生徒の活躍を見せられる数少ない機会で大変意義がある。近年eスポーツなどが脚光を浴びてきたことを考えると、ビブリオバトルをさらに活性化して読書活動

の推進につながられるとよい。広く周知をしていただくとともに、活性化に御尽力賜ればと思う。

宇都宮委員長

図書館の協力貸出については、昨年度末から貸出率が伸びている。今年度の事業計画の説明の中で、またお聞きできると思う。

神谷委員

県図書館を身近に感じるのが、市町村立図書館に県図書館の職員が講師として来てくださる時である。講師として来てくださることを手厚く周知していただけるとありがたい。

また、あいち Book サポーターと雑誌スポンサー制度についてであるが、雑誌スポンサー制度は図書館が用意したリストから選ぶのか。

成田新聞・雑誌グループ課長補佐

雑誌スポンサー制度は、まず、県図書館でスポンサーになっていただきたい雑誌のリストを作り、応募のあった企業や団体と、希望される雑誌のテーマなどを相談してリストの中から雑誌を選んでいただく。その雑誌の購入代金を負担していただき、代わりに雑誌カバーに広告を掲載したり、ホームページにお名前を表示したりするという制度である。今まで14の団体・企業から、33の雑誌等を提供いただいている。

林資料グループ課長補佐

あいち Book サポーターは、寄付をしたいという方に、県図書館がどんな資料を充実させて欲しいのか、その方の「想い」を伺いながら、寄付していただく本を提案し、すり合わせをして、寄付していただく制度である。昨年度は個人・団体併せて14人・団体の方から331万円分の御寄付をいただいた。「児童書の充実を」という御意見が多いほか、これにより学校貸出し用セットを用意することもできた。

神谷委員

寄付の件数も多く、充実していると思う。

ホームページ上に、そのとき図書館に寄付された本が展示されている写真が載っているが、それをまとめた紙のチラシ等があったらより良いと思う。プロの選書方針に従いながら自分の好みも反映させられる選書ができるというのは、県民の生きがい創出にもつながると思われる。最近、静岡県立美術館で「太田コレクション」というものがあり、美術館と地域の寄贈者が交流を図りながら寄贈を進めたようである。近年文化施設の予算が減っていることもあり、蔵書の充実にこういう機会があると、県民にも図書館にとってもプラスになると感じる。

渡辺委員

主要5紙の評価として新聞に取り上げられた15件のうち、14件を中日新聞が占めているが、色々なメディアが切磋琢磨して記事を出し合っていくのが本来

の姿である。雑誌スポンサー制度の記事を最初に読売が取り上げて、その後に中日が取り上げているが、このように中日新聞だけでなく色々なメディアに県図書館の記事が載るのが望ましい。

中日新聞は地元の話題を報じるのが生命線で、今後も積極的に県図書館の取材をしていくと思うが、全国紙、テレビ、ネットメディアなど様々な媒体に県図書館の情報が載ることを目標に、今後も広報活動に力を入れていただければと思う。読売さんが取り上げたような話題性があるものを、県政記者クラブなどを通じて今後も提供してもらいたい。

宇都宮委員長

中日新聞さんにたくさん取り上げていただいている。今後も積極的に色々なメディアに取組内容をアピールしていけるとよい。

宇都宮委員長

他に意見がなければ、議題1については了承でよろしいか。

【了承】

【議題2 2023年度事業の実施計画について】

資料に基づき、2023年度の事業計画について説明（副館長）。

川手委員

「③「ネットワークのハブとなる図書館」に向けた取組」に記載された「探求活動」の漢字は、「探究活動」とするのが適切ではないか。また、「調べ学習」も「課題解決学習」が適切だと思うので、検討していただきたい。

熊澤支援課広域グループ課長補佐

検討させていただく。

小野内委員

よく聞くのは「探究」の方である。

川手委員

県高等学校教育課と義務教育課に訊いていただくとよいと思う。

西川委員

「ボーンデジタル」も少し分かりにくいと思われるため、公開するにあたり注釈があった方がいいのではないか。

林資料グループ課長補佐

注釈を入れさせていただきたい。

小野田副館長

少し補足させていただくと、昨年度の専門委員会でもボーンデジタル資料について御意見をいただいております、第二期基本的運営方針の内容に反映させていただきました。その際、同方針の該当ページにボーンデジタル資料についての注釈も入れさせていただいている。今回も注釈を入れることを考えたい。

廣田委員

市町村のボーンデジタル資料の収集は、市町村からの提供を待つということによいか。それともこちらから積極的に収集を行い、収集許可などを自治体に得る手続に進むのか。著作権等の問題も出てくると思うので、どういう仕組みで導入するのか気になった。市町村との収集方法についての話し合いがどうなっているか教えていただければと思う。

林資料グループ課長補佐

毎年、市町村に対して紙を含めた行政資料の情報提供を依頼しており、昨年度からはボーンデジタル資料の情報提供も依頼している。情報提供いただいたものは愛知県図書館で保存、提供することを御了解いただけているものとしている。昨年度は5自治体から9タイトル収集でき、今年度は現時点で4自治体から16タイトル情報提供いただいている。

渡辺委員

貴重本のデジタル化に取り組んでいるが、今後デジタル化する対象は、どこまで広げていく予定なのか。現在、国立国会図書館がAIで精度を高めたOCRを使って新聞のマイクロフィルムなどのアナログデータをテキストデータにする取り組みを試行しており、日本新聞協会としては各社の有料データベース事業に抵触するというので、話し合いや申し入れをしているところである。新聞以外にも権利者がいると思われるため、蔵書のデータ化の拡大方針について教えていただきたい。

石黒人文地域グループ課長補佐

劣化により資料価値の損失が懸念される資料を撮影して保存するという観点で、優先順位をつけてデジタル化している。画像で提供する考えである。

成田新聞・雑誌グループ課長補佐

以前、「名古屋タイムズ」を画像としてデジタル化したが、昨年度はさらに、地域の雑誌・新聞で現物やマイクロフィルムの劣化により閲覧に支障があるものをデジタル化した。著作権法上の問題もあるため、館内のみの提供としており、外部への公開は今後の課題としたい。新聞等は今後、有料データベースで提供される可能性もあるため、県図書館では地域の雑誌・新聞のデジタル化を行っていきたいが、今回の御指摘も踏まえて、どういうものについて行うかは慎重に検討していきたい。

渡辺委員

新聞のデジタル化について、OCRを使ったテキスト化についてはどう考えているか。

成田新聞・雑誌グループ課長補佐

これまでにデジタル化したものは館内の端末で画像としてみていただくことを考えており、今後も、今のところテキスト化は考えていない。

齋藤委員

高校連携として活動の展示などを実施しているが、高校生自ら実施するイベントを行うのもいいのではないか。部活動等で自然科学を勉強しているチームなどがあると思うが、例えば自然科学でいうと化石を作るイベントや、生物を持ってきた展示などがあると、子供や父母、祖父母が来館したりなど、多世代で交流できると思う。高校生にとっては、発表により自信ややる気につながる。

おはなし会を高校の教育コースや大学の保育学科の方、民間の演劇をやっているチームなどにやっていただくことなども考えられる。図書館でお願いしているボランティアも大事にしつつ外部の方とも事業を展開すると幅が広がるというようなことがここ最近盛り上がってきているので、情報提供させていただく。それによって来館者増につながったり、若者からの情報発信が広がったり多方面に関わってくる。学生などにも励みになると思う。

また、外国籍の方へのおはなし会は外国籍の方にも日本人にもいい機会になるため、最近、すごく必要性を感じている。

電子図書館やデジタルアーカイブなどを引き続きやっていくということで、情報提供いただきたい。今後はチャットGPTの取扱いなどをどのように考えているか、その方向性も教えていただけると助かる。

西川委員

今回の事業計画は大変充実したいい計画で、非常に評価したい項目が多い。「公文書館との連携」等の取組はありがたく、特に「ネットワークのハブとなる」というのがいい。

あいち国際プラザ図書室にある資料には大変珍しいものもあり、一般の図書館にはないが外国籍の方や外国に興味のある方に参考になる資料がある。ぜひ連携をとっていただけるとよい。様々な図書館との連携を県図書館がハブとなって進めていって欲しい。

もう一ついいなと思うのが、市町村立図書館との人事交流である。県図書館は来るたびに色々な取組をされていて非常にいいので、市町村立図書館職員との人事交流をぜひやっていただきたい。継続的な取組にしていただけると地に足ついた交流となり、お互いにプラスになる。どのくらいの期間でやられるのか。数ヶ月間や年間など、ある程度の期間を設けるとよい。

熊澤広域グループ課長補佐

今年度の試行では2週間程度の派遣期間を予定しており、3自治体で実施する。

西川委員

他の部局で実施している例もあろうかと思う。積極的に取り組んでいただくと県全体の底上げにもなり、職員個人の勉強にもなり、お互いに仲間を増やしていくことで力がお互いにつくといういい面があると思う。粘り強く続けていただけるとよい。ぜひよろしくお願ひしたい。

川手委員

現在、小中高校と文部科学省がテーマとして掲げている学習の方針が「主体的・対話的で深い学び」や「思考力・判断力・表現力」の育成であり、意見交換をしながら発表したりする活動にそれぞれの学校が力を入れている。

県立高校の中で、豊橋南高校と半田東高校が教育コースを設けている。津島高校の国際理解コースなど、普通科でも特色のある取組をしているところがある。学科単位でも、従来からの工業科、商業科、農業科、また理数科や国際教養科のような普通科に近いが特化した学科もあり、様々な高校生が様々なことを学んでいる。このため、そういった発表の場を提供していただくのは大変ありがたい。

神谷委員

事業計画が大変充実している。県民として感謝したい。

多文化サービスコーナー資料収集の数値目標について、県立学校で25年4月から導入する中高一貫校では、西三河で外国人の方を対象とした学校のほか、ものづくりや国際探究を重視した学校ができると聞いており、まさに県図書館が資料支援するのにぴったりではないかと考えている。社会全体として多様化が進んでいるという観点から、多文化サービスコーナーの充実を目標としているのか。

石黒人文地域グループ課長補佐

当館の多文化サービスコーナーは従来の中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語等の図書と、近年需要が高まっている日本語学習書の提供に力を入れている。今後も日本語学習書を始めとする資料の充実や、外国人県民の皆様の国籍に沿った蔵書構成の研究を行うとともに、幅広い資料の収集、コーナーの広報に努めていきたい。

神谷委員

中学と高校を併設する県立高校の場合は、高校に資料を貸すのか。

川手委員

現在、学校の中身については担当課と調整している段階ではっきりとしたことはお答えできないが、同じ敷地なので、どちらに貸していただいても大丈夫だと想像している。

小野内委員

県図書館は様々な展示やイベントを行っているが、「県民の日」に関連して、

休み方改革の一貫でラーケーションを進めると、一つの行き先として図書館もあるかと考えられる。学校への広報もして欲しいが、考えているか。

武内企画グループ課長補佐

現在、県図書館が何をするかとりまとめているところであるが、まとまったら必要な広報を行い、ぜひ来ていただけるようにPRしたい。

廣田委員

デジタル化は県図書館所蔵のものが先になると思うが、規模の小さな市町村立図書館ではそこまで対応できないと思われるため、地域の郷土資料についても、県図書館がある程度デジタル化をサポートするようなポータル的な取組をして欲しい。将来的には、大きな枠組で県全体の貴重な郷土資料のデジタル化に取り組んでいただけたらと思う。

宇都宮委員長

障害を持つ方への郵送貸出対象者を拡大するというところで、うれしく思う。ぜひお願いしたい。精神障害をお持ちの方にもサービスを実施するとのことで、まずは1級の方を対象にということだが、1級だと入院されている方も多いため、自宅への郵送だけなのか、病院や施設に入所されている方も享受できるものなのか、具体的な実施に向けての検討をお願いしたい。2級に拡大して、より多くの方に提供できるような形にできないか、また、アクセス上、不利な立場に置かれている方が大変多いため、どうしたらこのサービスが届くかという工夫も検討していただけると、より良いと思う。

宇都宮委員長

全体として、今回の事業計画は大変網羅的で、こうなっていけば良いと思う。御承認いただいてよろしいか。

【了承】

【議題3 その他】

宇都宮委員長

最後に「その他」に移らせていただく。委員の皆様には本日の議題以外のことで、何か御意見があればお願いしたい。

西川委員

商用データベースについてであるが、ジャパンナレッジは大学図書館や国立国会図書館、東京都立図書館等が導入しており、商用データベースとはいえ公的なデータやマスメディアのデータベースを中心に展開されている。どこの大学図書館にもあるため、置けないものかと思う。大学図書館では使えるが県図書館ではまだ使えないと思われるのではないかと。ジャパンナレッジに限らず、商用データベースで基幹的な図書館が持っていた方がいいものがあるのではないかと。

廣田委員

ジャパンナレッジは大学図書館では基本的な調べ物のツールで、紙の百科事典に代わるものとして多用されている。県図書館にジャパンナレッジがないのは、紙の資料が充実しているということもあるかもしれない。図書館として紙の資料との併用や、予算的な問題も含めて優先順位を検討していただければよいのではないか。個人的には、大学で学生にまず使うよう案内するものであり、使えるにこしたことはないが、もともと導入されていないという理由も含めて検討してもらえればと思う。

宇都宮委員長

今日は、多くの御意見ありがとうございました。皆様からの御協力により無事終了できたことに感謝を申し上げます。

館長

皆様からいただいた貴重な御意見は、今後の当館の運営に反映させてまいります。今後もお気づきの点があれば御意見をいただきたい。

【閉会】